

19) 橋台・橋脚工

19)-1 橋台・橋脚工 (1)

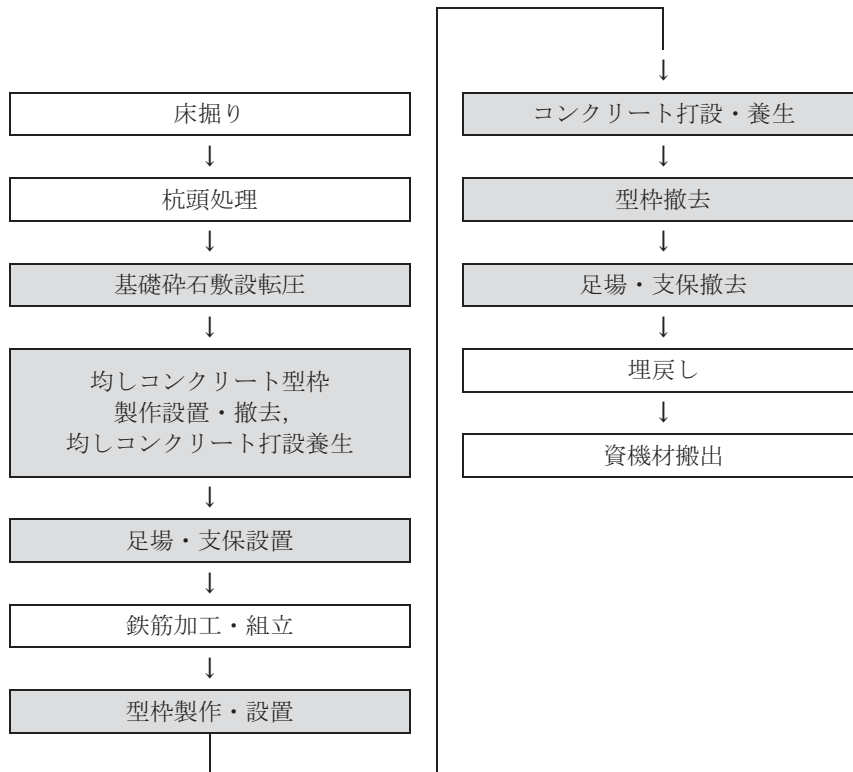
1. 適用範囲

本資料は、下表に示す橋台及び橋脚の施工に適用する。なお、適用は構造物高さ 5m 以上 25m 未満の T 形橋脚，構造物高さ 5m 以上 20m 未満の壁式橋脚，構造物高さ 12m 未満かつ翼壁厚さ 0.4m 以上 0.6m 以下の逆 T 式橋台とする。また本項の、適用を外れる橋台・橋脚については、「橋台・橋脚工 (2)」を適用する。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。

3. 施工歩掛

3-1 橋台・橋脚工

3-1-1 機種を選定

機械・規格の選定は次表のとおりとする。

表 3.1 機種を選定

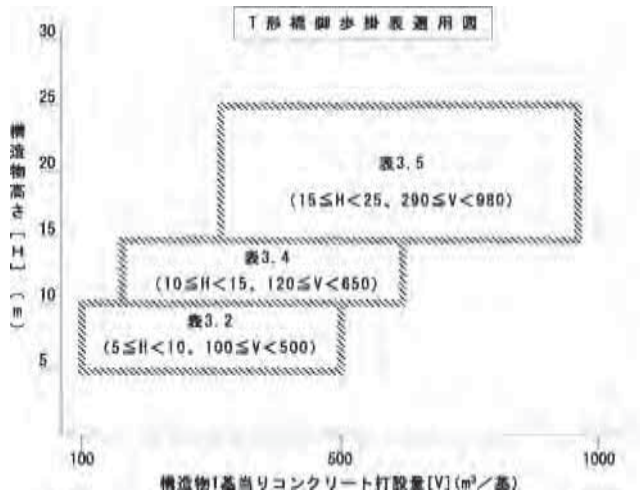
名称	型式	規格
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式	90~110m ³ /h

(注) 1. 上表の機種規格を標準とするが、現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

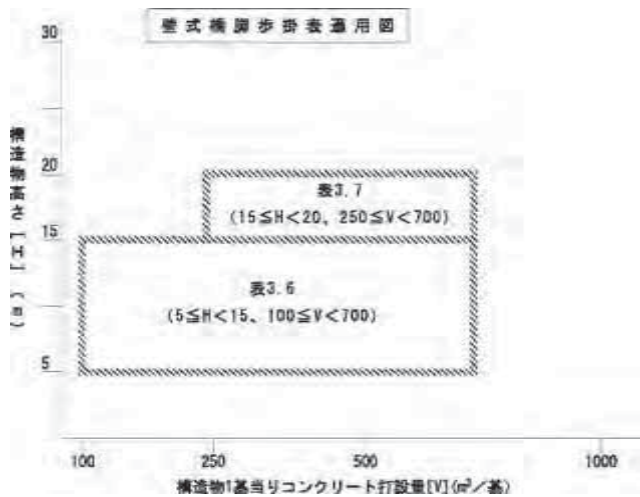
2. コンクリートポンプ車圧送コンクリートの標準範囲は、「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」による。

3-1-2 施工歩掛表適用図

施工歩掛における歩掛表の適用範囲は次図のとおりとする。



- (注) 1. 本図は以上未満表示である。
 2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。



- (注) 1. 本図は以上未満表示である。
 2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。



- (注) 1. 本図は以上未満表示である。
 2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
 3. 本歩係は、翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の逆 T 橋台に適用する。

3-1-3 T形橋脚の場合

T形橋脚における施工歩掛は、次表を標準とする。

表 3.2 施工歩掛（構造物高さ 5m 以上 10m 未満の場合）（コンクリート 10m³ 当り）

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	100m ³ 以上 300m ³ 未満	300m ³ 以上 500m ³ 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員		〃	0.2 (0.2)	
型枠工		〃	1.8 (1.8)	1.3 (1.3)
とび工		〃	0.6 (0.2)	0.5 (0.2)
普通作業員		〃	1.6 (1.4)	1.3 (1.1)
コンクリート		m ³	10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (3)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	4 (5)	5 (6)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (12)	18 (15)
	手摺先行型枠組足場	〃	26	27

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、給熱養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、給熱養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15) 2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.3 雑工種及び諸雑費に含まれる内容

項目		労務費	機械運転経費	雑機械器具損料	材料費
雑工種	基礎材敷設転圧	敷設・転圧労務	材料投入敷均し機械締固め機械	—	砕石材料
	均しコンクリート打設	打設・養生、型枠製作設置・撤去労務	打設機械 電力に関する経費	バイブレータ、ポンプ、バケット等	コンクリート、養生材、均し型枠材料等
諸雑費	コンクリート打設	—	電力に関する経費	バイブレータ、ポンプ等	養生マット、養生シート等
	型枠製作設置撤去	—	持上げ(下げ)機械 電力に関する経費	電気ドリル、電気ノコギリ、雑工具等	型枠材料、組立支持材、はく離剤等
	足場設置・撤去	—	持上げ(下げ)機械	雑工具等	足場工仮設材、安全ネット等
	支保設置・撤去	—	持上げ(下げ)機械	雑工具等	支保工仮設材、安全ネット等

表 3.4 施工歩掛（構造物高さ 10m 以上 15m 未満の場合）（コンクリート 10m³ 当り）

コンクリート打設量 (m ³ /基)		120m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 440m ³ 未満	440m ³ 以上 650m ³ 未満	
名称	単位				
土木一般世話役	人	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.4 (0.3)	
特殊作業員	〃	0.2 (0.2)			
型枠工	〃	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	
とび工	〃	0.9 (0.4)	0.7 (0.3)	0.6 (0.2)	
普通作業員	〃	1.9 (1.6)	1.4 (1.2)	1.1 (0.9)	
コンクリート	m ³	10.2 (10.2)			
コンクリートポンプ車運転	日	0.06 (0.06)			
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (2)	2 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	3 (4)	4 (5)	5 (6)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (12)	17 (13)	21 (15)
	手摺先行型枠組足場	〃	26	28	33

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.5 施工歩掛（構造物高さ 15m 以上 25m 未満の場合）

(コンクリート 10m³ 当り)

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	290m ³ 以上 910m ³ 未満	910m ³ 以上 980m ³ 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員		〃	0.2 (0.2)	
型枠工		〃	1.5 (1.5)	1.3 (1.3)
とび工		〃	0.8 (0.3)	0.9 (0.5)
普通作業員		〃	1.6 (1.3)	1.3 (1.1)
コンクリート		m ³	10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (1)	1 (2)
	均しコンクリート打設	〃	2 (3)	3 (3)
諸雑費率	一般足場	〃	18 (13)	17 (13)
	手摺先行型枠組足場	〃	29	28

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

3-1-4 壁式橋脚の場合

壁式橋脚の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 3.6 施工歩掛（構造物高さ 5m 以上 15m 未満の場合）

(コンクリート 10m³ 当り)

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	100m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 700m ³ 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員		〃	0.2 (0.2)	
型枠工		〃	1.8 (1.8)	1.4 (1.4)
とび工		〃	0.5 (-)	0.3 (-)
普通作業員		〃	1.6 (1.3)	1.2 (1.1)
コンクリート		m ³	10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (3)	3 (3)
	均しコンクリート打設	〃	4 (5)	7 (8)
諸雑費率	一般足場	〃	18 (12)	17 (15)
	手摺先行型枠組足場	〃	29	24

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15) -2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.7 施工歩掛（構造物高さ 15m 以上 20m 未満の場合）

（コンクリート 10m³ 当り）

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	250m ³ 以上 520m ³ 未満	520m ³ 以上 700m ³ 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.5 (0.4)	0.4 (0.3)
特殊作業員		〃	0.2 (0.2)	
型枠工		〃	1.6 (1.6)	1.1 (1.1)
とび工		〃	0.4 (-)	0.3 (-)
普通作業員		〃	1.5 (1.3)	1.0 (0.9)
コンクリート		m ³	10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (1)	1 (2)
	均しコンクリート打設	〃	7 (8)	8 (10)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (14)	21 (16)
	手摺先行型枠組足場	〃	27	33

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R 付型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

3-1-5 逆 T 式橋台の場合

逆 T 式橋台の施工歩掛は、次表を標準とする。

表 3.8 施工歩掛（構造物高さ 5m 未満、翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の場合）

（コンクリート 10m³ 当り）

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	50m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 260m ³ 未満
名称				
土木一般世話役	人		0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃		0.2 (0.2)	
型枠工	〃		2.2 (2.2)	1.7 (1.7)
とび工	〃		0.5 (0.1)	0.3 (0.1)
普通作業員	〃		1.9 (1.6)	1.5 (1.3)
コンクリート	m ³		10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転	日		0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	4 (4)	4 (5)
	均しコンクリート打設	〃	7 (8)	8 (9)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (14)	18 (14)
	手摺先行型枠組足場	〃	25	26

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難い場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.9 施工歩掛 (構造物高さ 5m 以上 7m 未満, 翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の場合)

(コンクリート 10m³ 当り)

コンクリート打設量 (m ³ /基)		50m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 310m ³ 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人	1.0 (0.8)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)
特殊作業員	〃	0.2 (0.2)		
型枠工	〃	3.3 (3.3)	2.6 (2.6)	2.0 (2.0)
とび工	〃	0.8 (0.1)	0.6 (0.1)	0.4 (0.1)
普通作業員	〃	2.7 (2.3)	2.2 (1.9)	1.7 (1.5)
コンクリート	m ³	10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日	0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	5 (6)	5 (6)
諸雑費率	一般足場	〃	13 (9)	14 (11)
	手摺先行型枠組足場	〃	19	20

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.10 施工歩掛 (構造物高さ 7m 以上 9m 未満, 翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の場合)

(コンクリート 10m³ 当り)

コンクリート打設量 (m ³ /基)		70m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 310m ³ 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人	1.0 (0.8)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)
特殊作業員	〃	0.2 (0.2)		
型枠工	〃	2.6 (2.6)	2.3 (2.3)	1.8 (1.8)
とび工	〃	1.3 (0.6)	0.8 (0.3)	0.5 (0.1)
普通作業員	〃	2.5 (2.1)	2.0 (1.7)	1.6 (1.4)
コンクリート	m ³	10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日	0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	3 (4)	5 (5)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (11)	17 (14)
	手摺先行型枠組足場	〃	27	27

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.11 施工歩掛（構造物高さ 9m 以上 10m 未満，翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の場合）
（コンクリート 10m³ 当り）

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	130m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 310m ³ 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6 (0.5)	0.5 (0.5)
特殊作業員		〃	0.2 (0.2)	
型枠工		〃	2.4 (2.4)	1.8 (1.8)
とび工		〃	0.7 (0.2)	0.5 (0.1)
普通作業員		〃	2.1 (1.8)	1.6 (1.4)
コンクリート		m ³	10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (2)
	均しコンクリート打設	〃	5 (6)	5 (6)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (12)	19 (15)
	手摺先行型枠組足場	〃	26	30

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠（R 付型枠含む）製作・設置・撤去、足場（支保）設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式（直接基礎、杭基礎）にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、（ ）書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.12 施工歩掛（構造物高さ 10m 以上 11m 未満，翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の場合）

(コンクリート 10m³ 当り)

コンクリート打設量 (m ³ /基)		単位	230m ³ 以上 370m ³ 未満	370m ³ 以上 650m ³ 未満
名称				
土木一般世話役		人	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員		〃	0.2 (0.2)	
型枠工		〃	2.2 (2.2)	1.6 (1.6)
とび工		〃	0.7 (0.1)	0.5 (0.1)
普通作業員		〃	1.9 (1.6)	1.5 (1.3)
コンクリート		m ³	10.2 (10.2)	
コンクリートポンプ車運転		日	0.06 (0.06)	
雑工種	基礎材敷設転圧	%	1 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	4 (4)	5 (6)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (13)	18 (13)
	手摺先行型枠組足場	〃	28	27

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

表 3.13 施工歩掛（構造物高さ 11m 以上 12m 未満，翼壁厚 0.4m 以上 0.6m 以下の場合）

(コンクリート 10m³ 当り)

コンクリート打設量 (m ³ /基)		230m ³ 以上 320m ³ 未満	320m ³ 以上 560m ³ 未満	560m ³ 以上 650m ³ 未満
名称	単位			
土木一般世話役	人	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.5 (0.4)
特殊作業員	〃	0.2 (0.2)		
型枠工	〃	2.4 (2.4)	1.8 (1.8)	1.3 (1.3)
とび工	〃	0.8 (0.2)	0.5 (0.1)	0.3 (0.1)
普通作業員	〃	2.1 (1.8)	1.7 (1.4)	1.3 (1.1)
コンクリート	m ³	10.2 (10.2)		
コンクリートポンプ車運転	日	0.06 (0.06)		
雑工種	基礎材敷設転圧	%	2 (2)	2 (3)
	均しコンクリート打設	〃	4 (4)	3 (4)
諸雑費率	一般足場	〃	17 (13)	18 (12)
	手摺先行型枠組足場	〃	28	27

- (注) 1. 上表の労務歩掛は、型枠 (R 付型枠含む) 製作・設置・撤去、足場 (支保) 設置・撤去、コンクリート打設・養生等を含むものである。
2. 本歩掛は、基礎形式 (直接基礎、杭基礎) にかかわらず適用出来る。
3. コンクリートの材料ロス率は、+0.02 として上表に含めてある。
4. 雑工種・諸雑費は、労務費と機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。ただし、諸雑費として計上する金額は上限値とする。
- なお、雑工種及び諸雑費に含まれる内容は表 3.3 のとおりである。
5. 養生は、養生材の被覆、散水養生、被覆養生程度のものであり、保温養生等の特別な養生が必要な場合は、上表諸雑費率より、2.0%を減ずるものとし、養生費を「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。
6. 冬期の施工で雪寒仮囲い等の特別な足場や、保温養生等の特別な養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、足場費及び養生費が必要な場合は「第 II 編 第 5 章 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
7. 基礎材の敷均し厚は、20cm までを標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
8. コンクリートポンプ車配管打設で施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上するものとする。
- なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m³ を標準とする。
9. 化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の数量分について積算した費用を加算する。
10. 本歩掛には、コンクリートポンプ車打設時のホースの筒先作業等を行う機械補助労務を含む。
11. 本歩掛には、型枠施工時のはく離剤塗布及びケレン作業を含む。
12. 本歩掛は、水抜パイプの設置の有無に関わらず適用出来る。ただし材料費については別途計上する。
13. 手摺先行型枠組足場は二段手摺及び幅木の機能を有している。

3-2 鉄筋工

鉄筋工は、「第 VI 編 第 1 章 1) 鉄筋工」により別途計上する。

3-3 化粧型枠

化粧型枠を使用する場合は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により化粧型枠の必要数量分について化粧型枠率分費用を加算する。

4. 単価表

(1) T形橋脚 10m3 当り単価表

名称		規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役			人		表 3.2, 表 3.4, 表 3.5
特殊作業員			〃		〃
型枠工			〃		〃
とび工			〃		〃
普通作業員			〃		〃
コンクリート			m3	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		トラック架装・ブーム式 90~110m3/h	日	0.06	〃
雑工種	基礎材敷設転圧		式	1	表 3.2, 表 3.4, 表 3.5 必要に応じて計上
	均しコンクリート打設		〃	1	
圧送管組立・撤去費			m3	10	(1)-2 単価表 必要に応じて計上 (注)
特別な養生工			〃	1	必要に応じて計上 (注)
諸雑費			〃	1	表 3.2, 表 3.4, 表 3.5
計 【S3070】					

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工 4-3 養生工 (特殊養生)」, 「第 II 編 第 5 章 仮設工 15)-2 雪寒仮囲い工 5. 養生工」によるものとする。

(1)-2 圧送管組立・撤去費 (橋台・橋脚工) 10m3 当り単価表

名称		規格	単位	数量	摘要
普通作業員			人	$0.46 \times L / 110$	第 II 編 第 4 章 1) コン クリート工 表 4.4
諸雑費			式	1	〃
計					

(注) 1. L は, コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。

2. コンクリート標準施工量: 110m3/日

(2) 化粧型枠 (橋台・橋脚工) 100m2 当り単価表

名称		規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役			人	3.1×0.36	
型枠工			〃	15.7×0.36	
普通作業員			〃	10.0×0.36	
化粧型枠材料費		使い捨てタイプ	m2		必要量
諸雑費			式	1	
計 【S3072】					

(3) 壁式橋脚 10m³ 当り単価表

名称		規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役			人		表 3.6, 表 3.7
特殊作業員			〃		〃
型枠工			〃		〃
とび工			〃		〃
普通作業員			〃		〃
コンクリート			m ³	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	日	0.06	〃
雑工種	基礎材敷設転圧		式	1	表 3.6, 表 3.7
	均しコンクリート打設		〃	1	必要に応じて計上
圧送管組立・撤去費			m ³	10	(1)-2 単価表 必要に応じて計上 (注)
特別な養生工			〃	1	必要に応じて計上 (注)
諸雑費			〃	1	表 3.6, 表 3.7
計 【S3074】					

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工 4-3 養生工 (特殊養生)」, 「第 II 編 第 5 章 仮設工 15)-2 雪寒仮囲い工 5. 養生工」によるものとする。

(4) 逆 T 式橋台 10m³ 当り単価表

名称		規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役			人		表 3.8~表 3.13
特殊作業員			〃		〃
型枠工			〃		〃
とび工			〃		〃
普通作業員			〃		〃
コンクリート			m ³	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転		トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	日	0.06	〃
雑工種	基礎材敷設転圧		式	1	表 3.8~表 3.13
	均しコンクリート打設		〃	1	必要に応じて計上
圧送管組立・撤去費			m ³	10	(1)-2 単価表 必要に応じて計上 (注)
特別な養生工			〃	1	必要に応じて計上 (注)
諸雑費			〃	1	表 3.8~表 3.13
計 【S3076】					

(注) 1. 圧送管組立・撤去費, 特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工 4-3 養生工 (特殊養生)」, 「第 II 編 第 5 章 仮設工 15)-2 雪寒仮囲い工 5. 養生工」によるものとする。

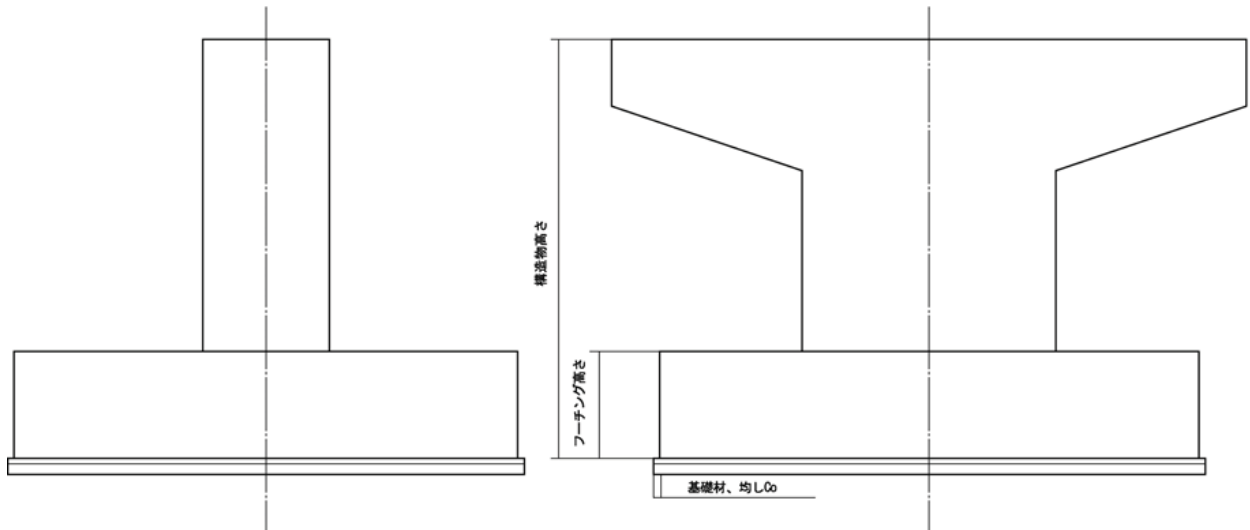
(5) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	機-20	運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →82 損料数量 →1.03 機械損料 1→コンクリートポンプ車 機械損料 2→コンクリート圧送管 (径 125mm) 単位→m・供用日 数量→L×1.03

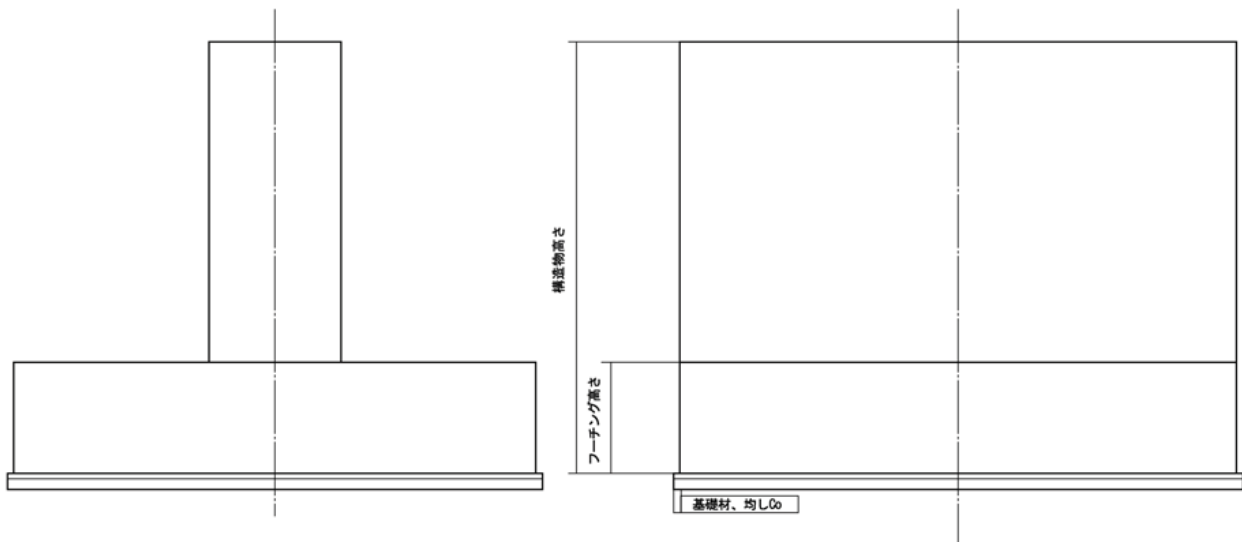
(注) Lは、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。

5. 参考図

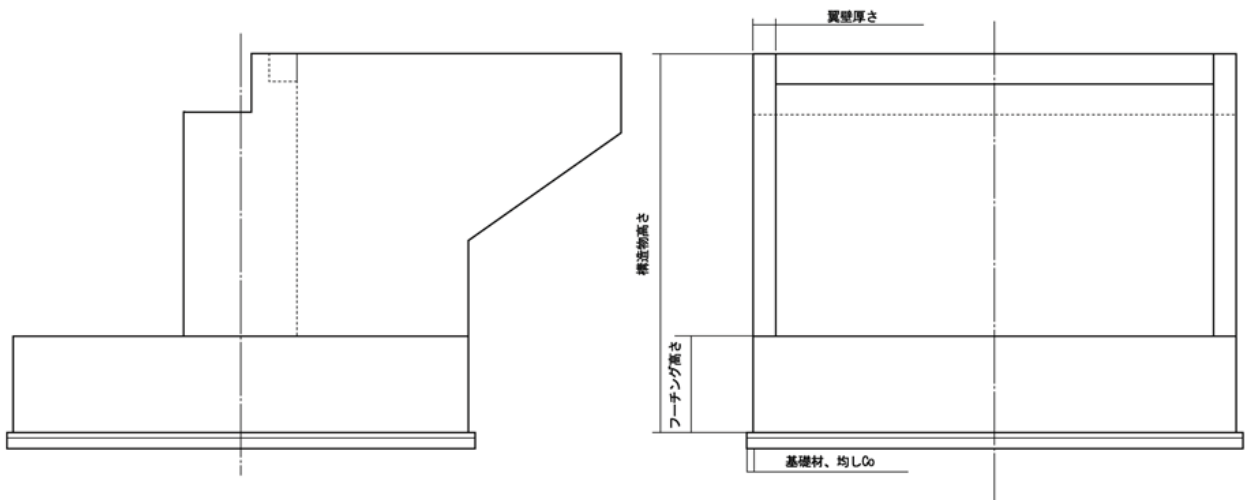
T形橋脚



壁式橋脚



逆T式橋台



19)-2 橋台・橋脚工 (2)

1. 適用範囲

本歩掛は、19)-1 橋台・橋脚工 (1) の適用を外れた橋台・橋脚のコンクリート打設に適用する。

2. 施工概要

2-1 橋台・橋脚コンクリート打設

橋台橋脚工におけるコンクリート打設歩掛は次表を標準とする。

表 2.1 コンクリート打設歩掛 (10m3 当り)

コンクリート打設量 (m3/基)		50m3 以上
名称	単位	
土木一般世話役	人	0.06
特殊作業員	〃	0.18
普通作業員	〃	0.24
コンクリートポンプ車運転	日	0.06
諸雑費率	%	4

(注) 1. コンクリートポンプ車の機種については、「第 IV 編 第 7 章 19)-1 橋台・橋脚工 (1) , 表 3.1 機種を選定」による。

2. コンクリートのロス率は、+0.02 として上表に含めてある。

3. 上表には、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。

4. 諸雑費は、パイプレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり、上表の労務費とコンクリートポンプ車運転費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管組立・撤去が必要な場合は「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。なお、コンクリート 1 日当り打設量は、110m3 を標準とする。

6. 養生については、「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。

2-2 型枠工

型枠工は、「第 II 編 第 4 章 2) 型枠工」により別途計上する。

2-3 足場工

足場工は、「第 II 編 第 5 章 9)-1 足場工」により別途計上する。

2-4 支保工

支保工は、「第 II 編 第 5 章 9)-2 支保工」により別途計上する。

2-5 鉄筋工

鉄筋工は、「第 VI 編 第 1 章 1) 鉄筋工」により別途計上する。

2-6 基礎砕石工

基礎砕石工は、「第 II 編 第 2 章 2) 基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工」により別途計上する。

2-7 均しコンクリート工

均しコンクリート工は、「第 II 編 第 4 章 1) コンクリート工」により別途計上する。

2-8 その他

基礎コンクリート工及び目地設置工等が必要な場合は別途計上する。

3. 単価表

(1) 橋台橋脚コンクリート打設 10m³ 当り単価表 [橋台・橋脚工 (2)]

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.06	表 2.1
特殊作業員		〃	0.18	〃
普通作業員		〃	0.24	〃
コンクリート		m ³	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ運転	トラック架装・ブーム式 90～110m ³ /h	日	0.06	〃
圧送管組立・撤去費		式	1	(1)-2 単価表 必要に応じて計上 (注)
特別な養生工		〃	1	必要に応じて計上 (注)
諸雑費		〃	1	表 2.1
計 【S3080】				

(注) 1. 圧送管組立・撤去費，特別な養生工を計上した場合は諸雑費の対象としない。

2. 特別な養生工については，「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工 4-3 養生工 (特殊養生)」，「第 II 編 第 5 章 仮設工 15)-2 雪寒仮囲い工 5. 養生工」によるものとする。

(2) 圧送管組立・撤去費 (橋台・橋脚工) 10m³ 当り単価表

圧送管組立・撤去費 (橋台・橋脚工) は，「橋台・橋脚工 (1) 4. 単価表 (1) -2 圧送管組立・撤去費 (橋台・橋脚工) 10m³ 当り単価表」を適用する。

(3) 機械運転単価表

機械運転単価表は，「橋台・橋脚工 (1) 4. 単価表 (5) 機械運転単価表」を適用する。